

## 第53期第12回常任幹事会 報告

日時：2024年4月25日(木)13:30～

会場：東京労働会館5階地評会議室

出欠：吉田、稲葉、加藤(年)、塩野、井澤、阿久津(地評)、山根、相川、秋元、市橋、小形、岡本、阿久津(都生連)、加藤(教)、木崎、工藤、國米、佐久間、田村、築館、中山、細見、前沢、森松、吉野、小川、窪田

オブ：坂本、高橋

事務局：平野(東京土建)、大嶋(東京民医連) 13/27 (●会場、□リモート、欠席)

議長：窪田

### 会長挨拶

私が通っている国立の医療センターでは、受付窓口が様変わりし、マイナ保険証受付が造られ、普通の保険証の受付はその裏にひっそりとありました。マイナ保険証の受付には誰も居なかったですが、マイナ保険証を強調した受付窓口をつくっています。声掛けの通知では、保険証をお持ちですかではなく、マイナ保険証をお持ちですかと言わされていません。国がハッパかけていても、3月の利用率は5.47%と、ほとんど利用率は増えていません。それにもかかわらず政府は、4月18日に武見厚労大臣が、マイナ保険証の利用率に関わらず、国民の利用がどんなに低くても現行の保険証は12月2日に新規発行停止すると言いつちりました。更に、河野デジタル担当大臣が、もしマイナ保険証を使えない、使わない医療機関が在ったら通報しろと発言しました。通報に応じて、医療機関に厚労省から問い合わせをすと言いました。そういう文書を自民党の国会議員に配布して、支持者の間でそう云うことが在れば、通報してくれとしました。戦前の特高警察を思い出させるような、とんでもないことを言いつちしました。これは最後の悪あがきをしている訳です。

厚労省がこのマイナ保険証を、こんなに利用率が低い、こんなに間違いがあり、こんなに医療機関でトラブルを出しているのに、医療DXのため、よりよい医療のためと言っている訳です。厚労省の人たちは本当にそう思っているのかということです。何故かと言えば、今年2月の国家公務員の利用率は、法務省が6.26%、内閣府や農水省では5%代、厚労省4.88%です。医療DXでよりよい医療のためと言っている張本人たちが4.88%しか利用していません。防衛省に至っては2.5%しか使っていません。もし本当に厚労省の人たちが、医療DXのため、よりよい医療のためと思っていれば、自ら使うのではないのでしょうか。自ら使っていないということは、よりよい医療のためということは、口実に過ぎないということがはっきりとわかんと思つちます。

それでは、マイナ保険証の強制は何のためかということです。本質は、医療機関から患者さんの個人情報全部集めて、国家が集中管理するシステムということです。医療情報を共有化して、政府や研究機関、民間企業が使つていこうということが本質です。国家が国民の管理に使うことになりすし、無視できないのが、2021年に経団連と経済同友会の会長2人と学者がマイナ保険証への一体化を、医療に何の関係もない民間企業の人達が提言しています。2022年には製薬工業会が、医療のデータベースをつくり製薬に使わせろと提言しています。昨年8月には、マイナ保険証の利用が進まないの、経済同友会の新浪剛史氏が「納期守れ」と発言しています。経済界も医療データを使おうとしています。

マイナ保険証は患者さんのプライバシーを国家管理し、民間企業も使つていこうという試みです。医療DXとは何もない、よりよい医療とも何にもつながらない、このようなことが厚労省の人たちの利用率が伸びないことから考えられます。

この政府がこのまま続いていくと12月には今の保険証は廃止されてしまいます。

やはり、選挙で変えるしかないと思つちます。

## I、報告

### 1、活動報告

- 03月 28日(木)15:30～ 人権としての医療・介護 東京実行委員会  
29日(金)13:30～ 都民連第4回世話人会議 東京労働会館5階地評会議室  
30日(土)14:00～ 東京高連(第32期)第1回常任幹事会 豊島区東部区民事務所
- 04月 3日(水)10:30～ 中央社保協第9回介護・障害者部会 医労連会館+Web  
13:30～ 中央社保協第9回運営委員会 医労連会館2階+Web  
04～5日(木・金) 桐生市の生活保護行政に対する全国調査団  
14日(日)12:00～ 4の日宣伝 巣鴨駅  
15日(月)10:00～ 生都民生活要求実行委員会 東京労働会館5階地評会議室  
18日(木)13:30～ 人権としての医療・介護 東京実行委員会 病院機構要望書提出  
20日(土)13:00～ 東京社保協第51回社保学校 けんせつプラザ東京  
22日(月)13:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会第13回幹事会  
東京労働会館5階地評会議室  
23日(火)13:30～ 廃止・ダメ・絶対!保険証を守る決起集会 星稜会館  
25日(木)12:00～ 現行の健康保険証を残してください署名提出国会行動  
第1衆議員会館 大会議室

### 2、中央社保協、加盟団体の取り組み

#### (1)中央社保協

中央社保協第9回運営委員会報告

資料：1～7

#### (2)加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

04月 07日(日)09:40～ 東京土建小金井国分寺支部第56回定期大会 メッセージ

#### (3)事務局・幹事団体

##### 1)人権としての医療・介護東京実行委員会

①事務局会議 3月28日(木)15:30～

・人権としての医療・介護 東京実行委員会は4月18日に、地方独立行政法人 東京都都立病院機構の安藤立美理事長に、2024年度・機構病院の運営に関する要望書を提出。

②次回事務局会議 4月25日(木)15:30～ 東京労働会館5階地評会議室

##### 2)介護をよくする東京の会

①事務局会議 <会議なし>

②次回事務局会議 5月8日(水)10時～ 5階地評会議室

### 3) 生存権裁判を支える東京連絡会

①幹事会 4月22日(月)13:00～ 東京労働会館5階地評会議室

・判決に向けた学習決起集会

4月27日(土)13:30～16:30(予定)、けんせつプラザ東京5階会議室

講演:「いのちのとりで裁判の到達点と展望～生活保障法の実現めざして～」

尾藤廣喜(弁護士・いのとり共同代表)

Zoom併用で開催し、尾藤弁護士の講演部分を、東京社保協のHPに後日アップ予定。

・桐生市生活保護違法運営全国調査団

資料:8～22

桐生市が生活保護費行政で違法な運営をしていた問題で、全国調査団(団長:井上英夫金沢大学名誉教授)を結成し、現地調査を実施。

②協議事項

・宣伝について

[とき]5月24日(金)15時30分～16時30分、

[ところ]押上駅B3出口(スカイツリーバスターミナル)

街頭宣伝は、これで地裁判決前の最終とする。

・ネット署名 <https://www.change.org/seizonken-tokyo>

ネット署名は、4月22日現在1,136筆が寄せられています。

・都内の法律事務所に「公正な審理を求める要請」署名への協力を要請する。

・従来署名をした人にもネット署名を呼びかける

最終集約は、「生存権裁判を支える東京連絡会」へ5月27日(月)までに必着。

5月28日(火)に東京地裁に提出します。

・第15回総会について

東京地裁判決が6月13日であり、判決後の7月13日(土)or27日(土)開催で調整。

③次回幹事会 5月20日(月)10時～ 5階地評会議室



### 4) 消費税廃止東京各界連絡会 <会議なし>

①次回事務局団体会議 月 日( )13:45～ 4階自治労連会議室

宣伝 月 日( )12:00～ 大塚駅北口

### 5) 東京高齢期運動連絡会

①第32期第1回常任幹事会 3月30日(土)14:00～ 豊島区東部区民事務所

第32期の会議日程と団体への役員の派遣の確認、新年度の会議などの日程の確認、共同の取り組みの予定などを確認。

・常任幹事会の日程と場所を確認

・33回豊かな高齢期をめざす東京のつどい

2025年2月26日(水)午後の時間、立川たましんRISURUホール

・第37回日本高齢者大会inあいち 24年11月22日～23日、名古屋で開催。

・自治体要求行動 各地域で自治体要求を出す。

意思統一集会 23区 5月10日(金)14:00～東部区民事務所(予定)

## 20240425第12回常任幹事会

三多摩 5月29日(水)時間、場所未定

②次回常任幹事会 5月28日(火)14:00～ 豊島区東部区民事務所

### 6) 都民連第4回世話人会議

①3月29日(金)13:30～15:30 東京労働会館5階地評会議室

・都民生活要求大行動実行委員会

今年度実行委員会全体での行動は終了する。次年度は都知事選挙もあり、例年より1か月程度早い4月発足で調整する。

・2024年東京都議会第2回定例会開会日行動

第2回定例会が5月29日(水)～6月12日(水)での開催が予定されている。

都議会開会日行動は、5月29日(水)12:15～13:00、都庁第1庁舎前歩道を予定。

②次回世話人会議 改めて、東京労働会館5階地評会議室を基本に日程調整する。

### (4) 共闘団体など

#### 1) ノーマア原発公害市民連絡会

資料：23～32

6.17最高裁判決をただすことを求める要請書の賛同連盟活動へ参加のお願いがあり、高裁あて「要望書」への賛同連盟署名の協力要請がありました。東京社保協として団体賛同することにしたいと思います。

#### 2) 東京民医連

資料：33～34

東京民医連PFASプロジェクトより「PFAS血中濃度分析装置購入のための募金のお願い」がありました。有機フッ素化合物による汚染が明らかとなっています。泡消火財や精密機器の製造に用いられる物質で、分解されにくく、長く環境中に残り、土壌や地下水を汚染し、人体にも蓄積され、「発がん性のある物質」に分類されています。分析装置購入の募金の要請チラシを添付しましたので、ご協力ください。

#### 3) 東京高齢期運動連絡会

資料：35

「第14回国連高齢化に関するオープンエンド作業部会」への代表派遣募金協力の要請がありました。東京高連の菅谷事務局長を派遣するとのこと。派遣費用として約60万円が必要。組織あるいは個人として、派遣カンパにご協力ください。

#### 4) 多摩地域の保健所増設を求める会

資料：36

「多摩地域にもっと身近な保健所を」学習交流のつどい

[と き]5月9日(木)18:30～、[ところ]北多摩西教育会館3階大会議室

「郵便投票を拡大する」ことを求める裁判は、最高裁から否決決定が3月27日に在りました。簡単に言うと「負けた」ということです。郵便投票そのものがいけないということではないので、これからも皆さんに呼びかけて、国民の一番大切な投票権を護るということで、投票を呼びかけていきたいと思えます。4月28日には、岡山で報告集会があります。被害者でもありますが、行ってきます。障都連は、4月27日(土)、第50回総会を開催します。

桐生市の生活保護行政の実態調査委に行ってきました。

桐生市の生活保護人員数と生活保護費総額のグラフ(資料集P.9)では、人員・総額ともに急激に下がっています。桐生市の行革の中で、生活保護費を下げろという力が働き、引き下げてきた。現在、母子家庭で生保を受給している方は2人しかいないという状況になっていて、いかに窓口を狭めてきたのか、水際作戦を実施してきたのかがわかります。

そういう中で、ハローワークで印を受けてきた場合に千円渡す、結果として生活保護費の月額半分の半分しか渡していなかった、あとは役所の金庫に残っていたという違法な実態がわかりました。生活保護受給者の印鑑を預かり勝手に押印していたという実態の中で、生活保護費の使い方まで管理をするようにしていた。成年後見と同様の契約を金銭管理団体にやらせていて、その金銭管理団体がお金を握っていた実態も明らかになりました。それを市が誘導していたわけです。

生活保護費を預かっていた金銭管理団体、桐生市、群馬県に要請に行きました。群馬県は全市の生活保護の状況を毎年1回は監査していたわけですが、表・グラフは見ていた訳ですが、何ら指導しなかったことも判明しました。群馬県は他の市も指導していないことがわかり、他にも酷い市があることが解りました。桐生市に共産党議員も居て、生保の相談にも乗っているのですが、生活と健康を守る会も社保協もなく、日常的に監視する団体が無く、個人対応だったことがこのような事態になった実態が解りました。

桐生市に、守る会や社保協を創ろうという働きかけをしてきました。桐生市に第三者委員会も作られたので、監視をしていくことにしています。

運動がないと社会保障は切り下げられて酷いことになることを実感しました。

印鑑を預かるだけではなく、勝手に押印していた事例が報告され、信じられない事態が不通に起きていることが解りました。

桐生市以外には、館林市が同様の実態となっています。日常的に監視しないと駄目ということが判明しました。

### 3、会計報告

綴末資料

12月から会計延長期間とし、3月で第53期の決算を迎えます。

今月の収入について：3月は資料の通り収入はありません。よって、繰入金を含む収入累計は1,311万2,641円、執行率99.7%と2月末のままです。

支出について：通常の運営による支出のみで、特筆すべき事項はありませんが、支出累計は10,863,243円、執行率は100.6%となりました。

また、総会での予算提案にそって2023年4月からの月次も参考として作成しています。

## II、協議事項

### 1、情勢から

#### ●年収200万円世帯月額保険料、国保1.6万円、協会0.9万円

厚労省は16日、衆院の地域・子ども・デジタル特別委員会で、市町村国保と協会けんぽの年収別の医療保険料の試算を示した。夫婦と子1人の3人世帯で、夫の給与収入のみという同じ前提で比較すると、年収200万円の場合で協会けんぽは月額0.9万円、市町村国保は1.6万円（均等割2割軽減）となった。約1.8倍の差が生じている計算だ。高橋

## 20240425第12回常任幹事会

千鶴子委員（共産）の質問に厚労省の日原知己大臣官房審議官が答えた。市町村国保の保険料は、3年度の全国平均の保険料率をもとに試算した。同年度の事業年報にある応能割率10.1%、応益割額5万910円（全国平均、算定額ベース）について、応能割率を所得割率、応益割額を均等割額とみなして計算した。子どもは未就学児と仮定し、均等割額を5割軽減している。年収800万円のケースも試算。協会けんぽは月額3.4万円、市町村国保は5.8万円で、その差は約1.7倍となっている。

### ●子ども・子育て支援関連法案 衆院通過

資料：37～45

医療保険者に「子ども・子育て支援金」の徴収・納付を義務付けた子ども・子育て支援関連法案は19日、衆院本会議で採決され、与党の賛成多数で可決した。法案は18日の衆院の地域・こども・デジタル特別委員会で採決され、自民・公明両党の賛成多数で可決、19項目に及ぶ附帯決議もあわせて可決した。立憲民主と維新は、支援金制度の廃止などを盛り込んだ修正案を提出したが否決された。附帯決議には、歳出削減の中心となる社会保障制度改革について、「医療・介護サービスへのアクセスや必要な保障が欠けることのないよう丁寧に検討を進めること」との文言を盛り込んだ。また、「支援金の使途、使用した額、支援金を徴収するに当たっての課題などに関する報告を国民にわかりやすく示す」ことなどを求めた。野党は特別委と本会議の採決の際の討論で、法案に反対した理由について「支援金制度に問題があるからだ」などと説明。同制度を「ステルス増税」「給付と負担の関連性が極めて希薄で問題だ」などと批判した。参院での審議は内閣委員会で実施することを予定。ゴールデンウィーク明け以降に始まる見通し。

### ●企業規模要件「段階的見直しを」適用拡大で関係団体

コンビニや外食の大手などが加盟する日本フランチャイズ協会は15日、厚労省の「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」の関係団体ヒアリングで、短時間労働者が被用者保険（厚生年金、健康保険）に加入するための企業規模要件（現在101人以上、10月から51人以上）の見直しについて、「いきなり企業規模撤廃ではなく、25人または20人など段階的な措置を是非講じてもらいたい」と要望した。政府が昨年末に閣議決定した「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」には、企業要件の撤廃について6年末の結論に向けて検討するよう求めている。同協会は「フランチャイズ加盟店は、1～5店舗を運営する小規模加盟店が圧倒的に多い」として、50人以下の適用拡大が業界に与える影響が大きいことを指摘した。理・美容業や旅館・ホテル業、飲食業等の業界団体の全国組織が集まって作る全国生活衛生同業組合中央会は、5人以上の個人事業所で被用者保険の強制適用となる法定業種に追加されることは「反対」と表明した。

### ●マイナ・紙「証」の資格確認が基本 受診券照会で厚労省

厚労省は17日の事務連絡で、オンライン資格確認等システムにより診察券だけで資格確認する運用は、「マイナンバーカードを活用した医療DXが進展するまでの移行期間においては、やむを得ない対応」とする解釈を都道府県国保主管課などに示した。マイナンバーカードの利用または健康保険証の提示により、受診の都度資格確認することが基本としている。そのうえで、月に1度以上、電子資格確認や証の提示がなされ、それ以外はシステム照会で確認できれば、電子資格確認や証の提示を求めない運用を容認する方針を示した。12月2日以降はマイナ保険証の受診が基本となり、医療機関・薬局では現在、診察

券との一体化、動線・事務フローの見直しを進めている。また、医療機関での実態も勘案して、やむを得ない対応であるとしている。

### ●マイナ証利用率にかかわらず「紙の証」発行終了 厚労相

武見敬三厚労相は18日の参院厚労委員会で、「マイナ保険証の利用率にかかわらず、今年12月以降も医療機関への受診等に支障が生じるとは考えていない」と述べ、政府の方針どおり12月2日で現行の健康保険証の発行を終了する考えを示した。倉林明子委員（共産）への答弁。直近の3月時点のマイナ保険証の利用率は5.47%。武見厚労相は、現行保険証が最大1年間使用可能となるほか、マイナ保険証を持たない人には申請によらず資格確認書を発行すると説明した。マイナンバーカード保有者が電子証明書の更新を忘れた場合を想定し、一定期間はマイナンバーカードを活用して資格確認が可能となるよう、今後必要なシステム改修をおこなう考えも明らかにした。10割負担となることがないように対策はしっかりやっていく。武見厚労相はこのように語り、一定期間を過ぎても、なお電子証明書の更新手続きをしない人に対しては、申請によらず資格確認書を発行するとした。

（国保情報2024年（令和6年）4月22日 No.1605より）

渋谷区議会では、マイナ保険証と現行保険証を両立して存続させる陳情が意見書採択されています。今日、国会の衆議院第1会議室で保険証残せ100万人集会があり、民医連、自治労連、東京土建、保険医協会などから会場が満杯になる330人、WEBで200アクセス以上の参加があり、今日41万9千筆の署名が集まり、累計で144万8千筆の署名になったことが報告されています。立憲民主党、日本共産党の各党の議員からの連帯のあいさつで、河野太郎大臣が自民党の所属国会議員に対して、「マイナ保険証の利用率が低迷しているのは、医療機関窓口での声掛けにある。マイナ保険証を利用していない医療機関があれば、マイナンバー投稿窓口に連絡しろ、密告しろ」と発言しています。本当にひどい話だということで、駆け付けた国会議員からも発言がありました。

保険医協会は、両立しての存続を求めています。政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化に固執しているので、12月2日にむけて、運動を強めていかなければいけないと決意新たにしてきました。

災害が多い日本で、災害時はどうするのでしょうか。

河野大臣は、マイナンバーカードを持って逃げてください、と発言している。

読み取り機会が機能していなければ役に立たないのに。

会場は300人で、立ち見が出ていました。

## 2、当面の重点課題

都内自治体の今年度の国保料、第9期介護保険料の一覧表を作成しました。活用してください。

資料：46～54

(1) 自治体や議会への要請など

1) 都議会への請願結果

資料：55～57

昨年の第4回都議会定例会に提出し、署名22,723筆を添えた「国民健康保険料(税)の引き下げと誰もが安心できる国民健康保険制度の実現に関する請願」は、3月28日の都議会本会議(第1回定例会最終日)で不採択となりました。なお、提出期限を過ぎてからも3,500筆以上の署名が寄せられており、締め切り日の周知徹底が必要です。

国保料(税)は、値上げが47自治体、据え置きが15自治体で、引下はありませんでした。

4人家族の試算額では、23区は6万から7万円の引上げとなりました。所得に占める割合も江戸川区の24.12%を筆頭に、軒並20%を超え負担重くなったことが、今年の大きな特徴です。

三多摩では、12年度の経過もあり、社保協などの運動もあり、上げるなの運動があり、奮闘したところが据え置きになりました。

介護保険は、23区では唯一足立区が下がったのが特徴です。パブコメには800件を超える意見が寄せられ、当初は値上げ案でしたが、10円の値下げが決まりました。運動することの重要性が顕著に表れたと思います。

2) 第3期東京都国民健康保険運営方針の具体化について

資料：58～61

都の国民健康保険運営方針の改定に伴い、「区市町村国保財政健全化計画」及び赤字額の状況の「見える化」が公表されています。区市町村独自の決算補填等目的の法定外繰入又は前年度繰上充用に対し、自治体の状況等を勘案しながらも、医療費適正化や収納率向上の取組を進めるとともに、計画的に保険料(税)率の見直しを図ることになります。

国保は6万から7万円の値上げになり、社保協が都議会に請願を出し、共産党だけの賛成で否決されたのが情勢の特徴であり、都知事選挙を迎えることになります。

第3期の国保運営方針が4月から始まり、区市町村も国保財政健全化計画を新たに策定されました。国の方針では法定外繰入を無くせ、法定外繰入があると自治体ごとに保険料が変わることになるので、保険料を統一するためにも無くせとなります。

東京都の今後6年間の運営方針では、医療費水準の繁栄係数「 $\alpha$ 」を6年間でゼロにする。そのためには各自治体が法定外繰入を無くすのに何年かけて取り組むのかを各自治体に決めさせました。決めた結果が資料にあります。

3) 現行保険証の継続に対する意見書をあげさせましょう

資料：62～63

- ・マイナ保険証存続に対する自治体からの意見書は、東京では、調布市と小金井市、八丈町で採択されています。
- ・渋谷区3月区議会において、「令和6年12月2日実施予定の健康保険証廃止に伴い、一定期間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を検討すること。」の意見書提出が全会派一致で採択されました。渋谷区議会への同趣旨の請願提出は2度目で、前回は不採択となっています。その経験を活かして再提出したとのことです。

これを受けて、地域社保協に渋谷区議会への請願(土建渋谷支部提出)と採択された

## 20240425第12回常任幹事会

意見書を資料として送付しました。それを参考に各地域社保協でも6月議会に請願・陳情を提出してください。

- ・大阪社保協の保健証廃止に伴う「資格確認書」送付などに関する緊急アンケート報告  
「電子証明書の執行期間」すべての自治体が「把握していない」

資料：64～67

昨年秋に保険医協会として、保険証存続の請願を出し、23区では唯一渋谷区議会の委員会で採択されていました。紹介議員には、立憲民主党の議員になっていただき、委員会では賛成多数で採択されましたが、請願だったので、本会議の審議では否決されました。今回は、東京土建渋谷支部が社保協とも相談したと思いますが、陳情に変えて提出し、採択されました。

### 4) 独法化に伴う都立病院の役割後退について

資料：68

人権としての医療介護東京実行委員会は、4月18日、地方独立行政法人「東京都都立病院機構」に、「2024年度・機構病院の運営に関しての要望書」を提出しました。

### 5) 「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願(陳情)書」

資料：69～70

報酬改定で引き下げられた訪問介護の基本報酬に対し、介護関係者・団体から怒りの声があがり、広範な運動になっています。こうした状況の中で、訪問介護費引下げ撤回と介護報酬の再改定を早急に求めるための取り組みが提起されています。

6月の各地方議会に請願・陳情を提出してください。中央社保協で作成した請願(陳情)のモデル(ひな形)を活用して下さい。

訪問介護、零細事業所は運営できない状況があるのに、介護報酬が下がると事業所が倒産し、一番身近な訪問介護、在宅の人を診る人がいなくなり、自治体としても切実な問題となります。それを許して良いのかという問題となります。ただでさえ、介護職は低いのに、基本報酬が下がると介護をする人もいなくなります。官製団体も含めて怒っています。地方議会委に焦点を当てて、6月議会に陳情、請願してください。

4月に医療と介護と障がい者と改悪された。撤回させることが必要。地域社保協としての運動も重要だが、都段階での運動、東京都に対する運動も重要です。

### (2) 6月13日判決へ 新生存権裁判東京

資料：71～79

いのちのとりで裁判は、30訴訟のうち26地裁で判決が出され、原告15勝11敗となっています。東京地裁の判決日が6/13に確定しましたが、残りの前橋、岡山、松山地裁は判決日未定です。東京の判決日まで、引き続き運動の勢いを増す取り組みが必要です。

- ・学習決起集会

6/13地裁判決でどうしても原告勝利を勝ち取らなければなりません。そのために東京連絡会の内外を対象に、生活保護行政と裁判の方向性・実態も含めて学習し、取り組みを強めて5万筆の署名目標達成と判決日傍聴、報告集会への参加を広げるために「決起集会」を企画しています。ぜひ、広範に呼びかけて参加ください。

[と き] 4月27日(土) 13:30～16:30

[と ころ] けんせつプラザ東京5階会議室

## 20240425第12回常任幹事会

[演 題] いのちのとりで裁判の到達点と展望～生活保障法の実現めざして～

[講 師] 尾藤廣喜 (弁護士・いのちのとりで裁判全国アクション共同代表)

- ・判決前最後の街頭宣伝を行います。ご協力ください。

[と き] 5月24日(金)15時30分～

[と ころ] 押上駅B3出口(スカイツリーバスターミナル)

- ・公正な審理を求める要請署名の目標は5万筆です。

4/22現在の署名集約35,412筆の到達。最終提出前に集め切りましょう。東京高裁圏の地裁判決で原告敗訴はありません。この流れを行政専門部のある東京地裁判決で断ち切る訳にはいきません。必ず目標残を集め切るため、再度社保協加盟団体や社保協の友好団体などへのネット署名も含めて署名協力の要請を強めます。

### <各地の裁判進行一覧>

- ・兵庫訴訟大阪高裁判決 4月26日(金)15:00～

- ・神奈川訴訟 控訴審(東京高裁)第1回口頭弁論

[と き] 6月7日(金)15:00～、[と ころ] 東京高裁 14:15～高裁前宣伝、閉廷後報告集会

- ・東京「はっさく」訴訟 控訴審(東京高裁)第2回口頭弁論の傍聴にご協力ください。

[と き] 6月18日(火)13時40分～、[と ころ] 東京高裁101法廷

- ・大阪高裁が最高裁第3小法廷に、名古屋高裁と仙台高裁秋田支部が最高裁に上告されています。今後、原告が勝利した東京「はっさく」と同様に、千葉、埼玉、神奈川、静岡訴訟が東京高裁へ移ります。東京の支える運動もさらに広範なものにしていきます。

同時に原告が高齢となっていることから、司法での決着を待つまでもなく、政治的な早期決着を求める世論構築も必要です。

5月31日に予定されていた大阪高裁の原告と弁護団による最高裁前での宣伝と最高裁への要請行動は、最高裁の日程の都合により延期されました。

加盟団体へのお願いが抜けています。6月13日が判決です。東京高裁内の地裁では、これまですべて勝利しました。行政専門部の東京地裁で負けることは避けたいと思います。5万筆の署名を集めきり、判決を待ちたいと思います。加盟団体にメールでお願いの文書をお送りします。ご協力ください。

### (3) 「4の日」宣伝 (Since2017年2月～) など

#### ①東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」

- ・4月の4の日宣伝は、4団体8名の参加でした。署名は43筆(内訳は、軍拡より社会保障11筆、介護改善9筆、子ども医療7筆、保険証存続16筆)となります。
- ・次回5月の東京社保協と中央社保協の共同での「4の日宣伝行動」は、マイナ連絡会との共催の宣伝行動となります。

[と き] 5月14日(火)12時～13時、[と ころ] JR巣鴨駅前。

#### ②各地域社保協での独自・共同宣伝 (再掲)

9の日宣伝、25日宣伝や消費税宣伝に諸団体と合同しての実施も含めて、地域社保協として計画してください。中央社保協が各種プラカード案を作成しています。

### (4) 学習会の開催について

- ・地域社保協へは講師料・会場費などへの援助を「年間1万円まで/1団体」を次期も継

続しますので、積極的に活用してください。

## (5) 中央社保協の取り組み関連

### 1) 国会請願署名などの取り組み

資料：80

①「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める政府要請書」は、団体署名としても取り組まれます。東京社保協として、団体署名したいと思います。

また、社保協加盟団体や地域社保協も、団体署名に積極的にご協力ください。

- ・取り組み期間：4月10日（水）～5月27日（月）
- ・6月3日（月）に提出します。5月29日必着で中央社保協に届けてください。

### ②「介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める請願」署名の第3次提出行動（最終）

[と き] 6月3日(月)12:00～13:00 [ところ] 衆議院第2議員会館多目的室  
《各団体で集約した署名は、5月27日(月)までに東京社保協にお送りください。》

### 2) 春の25条集会

資料：81～82

「憲法25条を守り活かそう、防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ」春の25条集会が開催されます。主催は「憲法25条を守り、活かそう」共同実行委員会（事務局団体：中央社保協/きょうされん/福祉保育労/障全協/全生連/日本高連/いのちのとりで裁判全国アクション）。ぜひご参加ください。

[と き] 2024年5月16日(木)12:00～15:00 (11時30分 受付開始)

[ところ] 衆議院第1議員会館 大会議室 & オンライン (Zoom ミーティング)

<https://zoom.us/j/92218731809?pwd=OVZFTGJJSXVXdUY4TUJFNjNMQmd5dz09>

ミーティング ID: 922 1873 1809 パスコード: 928379

[内 容] 記念講演 人権としての社会保障実現に向けて

いのとり裁判全国アクション共同代表：木下秀雄（大阪市立大学名誉教授）

※集会後、厚労省・国会議員要請

### 3) 春の国保改善運動交流集会(主催：中央社会保障推進協議会国保部会)

資料：83～84

[と き] 2024年6月1日(日)13:30～16:30

[ところ] 日本医療労働会館2階会議室(70名)& オンライン

【春の国保集会 申し込み URL】

<https://docs.google.com/forms/d/1rCw0JpICmKUXgdCd8Unwe0kMnp1GfI8LuTkCDKvyt28>

春の国保集会  
申し込みはこちら  
QRコード



### 4) 社会保障入門テキスト(第2弾)連続オンライン学習会

資料：85～88

中央社保協の隔月誌「社会保障」2023年初夏号(No.508)をテキストに、4回シリーズで開催される学習会。第1回は4月16日に終了しましたが、2回目以降が次のように開

催されます。

**\* 第2回**

[と き] 5月14日(火)18時～19時

[テーマ]「高齢者優遇論は本当か 高齢期の社会保障を考える」

講師：長友薫輝さん（佛教大学准教授）

<https://zoom.us/j/94058264911?pwd=NWV0VFQwcEpNdXd4b2lyYkdLUDI5QT09>

ミーティング ID: 940 5826 4911 パスコード: 651527

**\* 第3回**

[と き] 6月17日(月)18時～19時

[テーマ]「人権としての社会保障とは 改革の本質を知り対抗を」

講師：村田隆史さん（京都府立大学准教授）

<https://zoom.us/j/99237102447?pwd=dnF2M2o3S2FmZ1doWHZqZWd0WjJ6QT09>

ミーティング ID: 992 3710 2447 パスコード: 820546

**\* 第4回**

[と き] 7月23日(火)18時～19時

[テーマ]「社保テキストの活用、取り組みの紹介」

講師：曾根貴子さん（中央社保協運営委員・保団連事務局主査）

<https://zoom.us/j/92139121604?pwd=eW5WbGJzUWt3eUpFaWo2MWR6dDZ5dz09>

ミーティング ID: 921 3912 1604 パスコード: 484009

## 5) 改憲阻止、核兵器禁止にむけた取り組み

引き続き「憲法改悪を許さない全国署名」「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」を広げ、諸団体とともに9, 25日宣伝に取り組みましょう。

## (7) 第51回東京社保学校の開催

4月20日(土)13時～17時30分の日程で、けんせつプラザ東京を主会場に、ZOOM併用で「貧困を知る、考える」をテーマに開催し、会場に76名、ZOOMで60アクセスの140名以上が参加しました。寄せられた感想文には、「貧困の概念が変わった」「講師がみな若くて熱を感じた」など、当初のねらいも概ね達成され、とても好評でした。

感想文にも書きましたが、大西氏の発言で、消費税を2%引上げて12%にし、学費の無料化に回したら良いとの発言は、政府参与もしていることもあり、事の深刻さを反映しています。

北区社保協は5人で参加し、幹事が参加していなかったが、毎月何でも相談会を開催していて、いい話を聞いた。高橋さんの発言は、民医連の関係者向けの発言となり、民医連の医学対の話としては良かったが、自身の実践に対しての話が欲しかった。

彼女自身、報告対象者が絞り込めずに苦労したと思います。

東京医労連は2人で参加しました。休憩も1回しかなく、タイムテーブル的にタイト過ぎました。当初、都知事選を意識した内容とのことでしたが、都知事選を睨んだ内容としては、どうだったのかとの意見有。

## 20240425第12回常任幹事会

東京は貧困の格差が広がっている。都庁の下に700人、800人の人が並ぶ背景を話してほしかったのですが、要望に届きませんでした。貧困がひどくなり、格差が広がり、発言している東大の先生もいましたが、消費税増税論者であり、再検討を要するとの忠告もあり、今回となりました。資料だけでもと思いましたが、著作権もあり叶いませんでした。都庁の下に何百人もの人がごはんプラスに並ぶ事態を理解してほしいと思います。

典型的な若者を連れてきました。貧困のイメージは持っていたと思いますが、知らないことが如何に不利なのか、知ることの重要性を理解してくれたと思います。選べる自由を、どのように生きているのか、切っ掛けの一助になったと思います。

### 3、東京社保協第54回総会にむけて

#### 1) 加盟団体調査について

2月から3月末の期間で地域社保協及び都団体へのアンケートを行っていますが、16/37団体、~~16~~14/45地域からの回答に止まっています。総会の文書と資料に反映させるため、すべての地域社保協からの回答をお願いします。

5月8日を最終集約とします。ご協力をお願いします。

#### 2) 第54回総会の開催について

資料:89~93

[日 時] 5月18日(土) (去年は5/13) 10~16時半

[会 場] けんせつプラザ東京5階会議室とオンライン

コロナ禍が第5類に移行したことに伴い、対面での開催を基本とするとともに、従来行っていた内容に準じた形式で行いたいと考えています。

そこで中央社保協をはじめ、関東甲信ブロックの各県社保協、都議会各会派に開催の案内を送付するとともに、来賓のあいさつ又はメッセージを要請しています。併せて、加盟組織には複数での参加を要請します。発言は発言通告に基づいて行い、発言は7分として19名程度を予定します(当日日程案参照)。

当日の運営、プログラム案や発言要請団体、役割分担についてご論議ください。

#### 3) 常任幹事会の強化について <再掲載>

常任幹事のメンバーを増やしたいと考えています。とりわけ地域社保協からの常任幹事の選出を5名から増やしたいと思います。住民要求に基づく自治体交渉等を見据え、月1回の常任幹事会に参加可能な地域からの常任**幹事**派遣を要請します。地域社保協での推薦に基づき、次期総会に役員提案をしたいと思います。

#### 4) 総会議案へご意見を

別紙資料で「53期活動の総括(案)、規約改定(案)、53期決算(案)、54期活動方針(案)、54期予算(案)、役員体制(案)」の総会議案を提案します。作成中の物もありますが、常任幹事の皆さんのご意見をお願いいたします。

加盟団体に要請させて頂いた4月23日までの原稿依頼については4月末までに送付くだ

## 20240425第12回常任幹事会

さい。5月1日の時点での作成物を再度メールで送付しますので、ご確認いただき、ご意見をください。連休明けの5月8日までに寄せられたご意見を反映させ、総会議案として作成し、総会当日に提案することにします。

総会の担当の確認をお願いします。

司会は、山根さん（東京民医連）をお願いします。

議長は、前澤さんと田村（本日、欠席ですが個別に要請する）さんをお願いします。

開会あいさつと閉会あいさつは、副会長と会長に、それぞれをお願いします。

発言については、発言通告方式とします。従来は、学習会と活動交流の発言としていましたが、今回は、提案と活動交流の発言を基本に開催します。発言が少ないと時間が持たないので、発言を組織します。これまでに社保ニュースを寄せていただいた地域社保協などを参考に、要請することにします。資料集に名前の記載の無い団体には大変失礼ですが、積極的に発言をお願い致します。

連絡会は、高橋が記載の課題で発言し、資料もあります。葛飾は記載のテーマで発言します。

医労連は、いろいろ問題がるということで、「ベースアップ評価料」で発言したいと思います。

発言の資料は、5月14日までに社保協事務局に寄せてください。発言資料集を作成します。発言の際のパワポ等、発表スライドについては前日の5月17日までに事務局に送ってください。印刷する資料は5月14日までに事務局に届けてください。

東京保険医協会は、「記載のテーマとオンライン資格確認」について報告します。

東京民医連は、報酬改定全般とPFAS、急性期のベッドの絞り、等、検討します。

北区社保協は、3月に対区交渉したので、その報告をします。視覚障害者にテレビニュースが入るラジオを要求してきましたが、検討するとの回答があり、届けられています。震災があったためと思われそうですが、要求が具体化しました。

発言要請団体に、自治労連が抜けていますが、行政DX問題等での発言を検討してください。地評も発言を準備してください。

発言だけを聞いているのでは疲れるので、アレンジが必要。テーマを絞り、ブロックに分け、発言に対する質問時間も設けてほしい。

事務局として、各団体に個別に要請することにします。

国保問題では、国保料(税)が据え置きになった自治体を中心に、発言要請します。

**【現行の保険証が無くなるので、短期証や資格証の発行も無くなると、対区交渉で付け加えられました。マイナ保険証を作らず、滞納した場合はどうなるのか気になります。】**

短期証は廃止することになっています。滞納者には、「特別療養給付の通知」が送られます。この通知は、窓口では10割を支払うことになる通知です。この通知が何時送られるのかが大きな問題となります。保険料が滞納になったら、直ちに送付される可能性があります。この通知が届いたら窓口負担は10割負担となるため、滞納したらすぐに送られるのか、この「通知」の送付時期について、行政（自治体）交渉が必要になります。通知を何時送るのか、法律に記載されていないので、現行よりも後退させないための交渉が重要になります。

## 4、決裁事項

第54回総会終了後、常任幹事を中心に交流会を開催します。従来は、その費用を一定補助していました（前回は36,000円の支出＝2,700円/人）。

5万円を限度に補助したいと思います。

確認しました。

## 5、要請事項、その他

### (1) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

**04月**27日(土)13:30～ 障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会(障都連) 第50回総会 メッセージ  
13:45～ 東京民医連結成70周年記念レプション 京王プラザホテル 吉田

### (2) 当面の日程

**04月**25日(木)15:30～ 人権としての医療・介護 東京実行委員会 5階地評会議室  
27日(土)13:30～ 「新生存権裁判」学習決起集会 けんせつプラザ東京5階会議室

**05月**01日(水)10:00～ メーカー 代々木公園  
03日(金)13:00～ 憲法集会 有明防災公園  
08日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会 5階地評会議室  
14日(火)12:00～ 巣鴨駅頭「4の日」宣伝  
16日(木)12:00～ 憲法25条共同院内集会  
18日(土)10:00～ 第54回東京社保協定期総会 けんせつプラザ東京5階会議室  
23日(木)13:30～ 第54期第1回常任幹事会 5階地評会議室 & オンライン (中止)  
15:30～ 人権としての医療・介護 東京実行委員会 5階地評会議室(予定)

### (3) 第54期第1回常任幹事会の日程(定例日:毎月第4木曜日)

5月23日(木)13:30～ 東京労働会館5階東京地評会議室とオンライン (中止)

これまで常任幹事会は、毎月、第4木曜日、13:30～15:30を基本に開催してきました。新しい常任幹事会体制の中で、改めて開催日は議論しますが、第54期第1回常任幹事会は、総会後の当日の打ち合わせとするか、総会后1週間を経ませんが、従来どおり5月23日(木)で開催するか、ご意見をお願いします。

**\* 今期の常任幹事会は今回で終了となります。常任幹事のみなさん、ご参加、ご協力ありがとうございました。今後との東京社保協へのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。**

総会終了後、短時間の日程調整等のための常任幹事会を開催し、定例開催の日程となる毎月第4木曜日の5月23日(木)開催予定の常任幹事会は休止となります。

総会終了後に開催する第54期第1回常任幹事会で次回の常任幹事会の日程を確認することにします。

## 20240425第12回常任幹事会

### 【第54回総会議案についての報告】

総会議案で赤字になっている部分は、未稿部分です。未稿部分については、各団体にも議案作成を要請しています。団体から寄せられる議案に基づき、作成します。

今回の総会で規約改定を提案します。

現行の規約では、12月1日から11月30日となっている会計の決算期間を、4月1日から3月31日に変更するものです。

総会が5月なのに、会計年度が11月で終了すると、次の総会まで4か月以上の期間となるため、12月から3月までの期間を仮予算として、暫定予算として運営してきました。

決算と総会を近づけるために、会計の決算期間を変更する提案をするものです。

去年の総会に規約改正を提案しなかったために、従来通りの決算となっています。11月末で規約通りの決算を中間決算とし、その延長として、3月までの決算としています。規約改正と延長決算の確認を同時に提案します。

新しい役員体制を各団体にお願いしています。確認されていない団体は、総会前までに団体としての確認をお願い致します。

最後に、現行の事務局体制としては、本日が最後の常任幹事会になります。ありがとうございました。

次期総会で、事務局体制が変更になります。東京土建から平野隆之さんと東京民医連から大嶋祐介さんが就任します。宜しくお願い致します。